

告示

埼玉県告示第百五十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
荒川中部土地改良区から当該役員に就任した者及び退任した者の氏名及び住所につ
いて、次のとおり届出があった。

平成二十九年一月三十一日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	小島進	埼玉県深谷市宿根千四百五十六番地二
同	花輪利一郎	大里郡寄居町大字金尾五百七十五番地
同	塚越石夫	深谷市大谷八百九十番地
同	榎本守男	折之口三百三十六番地一
同	久保悦夫	宿根六百十七番地一
同	大澤正昭	折之口千十五番地
同	小林滋幸	大谷千六百五十四番地
同	馬場威	長在家千四百六十三番地二
同	小池孝一郎	武蔵野千八百七十八番地
同	青木正	小前田二千九百六十四番地
同	小林芳範	岡二千五百二十七番地
同	鈴木功	普濟寺千二十番地
同	布施將平	榛沢新田七十六番地
同	内田西二	本郷百八十八番地一
同	鳥羽吉雄	大里郡寄居町大字用土三千七百八十三番地一
監事	笠原國行	深谷市黒田六百六十六番地
同	蛭川竹正	柏合四百二十七番地
同	根岸英男	榛沢新田二百五十三番地一
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	小島進	埼玉県深谷市宿根千四百五十六番地二
同	花輪利一郎	大里郡寄居町大字金尾五百七十五番地
同	塚越石夫	深谷市大谷八百九十番地
同	榎本守男	折之口三百三十六番地一
同	清水廣行	同 人見千五百十二番地二

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
富澤征夫	江原尊司	笠原重貞	木島玉重郎	内田酉二	布施將平	鈴木功	吉田稔	青木正	田島正五郎	馬場威	飯野英男	新井佐一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	深谷市黒田千四百七十一番地	大里郡寄居町大字桜沢千三百五十二番地	同	同	同	同	同	同	同	同	同
今泉五百三番地	檜合四百三十二番地			本郷百八十八番地一	榛沢新田七十六番地	普濟寺千二十番地	岡二千四百十七番地二	小前田二千九百六十四番地	武蔵野二千三百四十番地三	長在家千四百六十三番地二	大谷百二十八番地	境五百六十二番地一